

広報 [PublicRelations]

ひだか

2011.5月号
vol.163



がんばらう
日本

contents

- ◆まちのわだい〔拡大版〕 2
- ◆平成23年度一般会計予算の構成図 6
- ◆町長施政方針 8
- ◆障害基礎年金の子の加算 範囲が拡大 16
- ◆保健だより「健やかな暮らしのために年に1度は健康チェック！」 23
- ◆駐在所だより 24
- ◆60歳以上の方に特別優待割引券—温泉館「海の内」— 28

まちのわだい

My Town Topics



〔拡大版〕

私たちの気持ちを届けて！

－内原小の児童会が義援金を社協へ－

内原小学校(田端正幸校長)の児童会役員5人が、3月22日(火)、町社会福祉協議会(寺井陽子会長)に東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の義援金として集めた募金を届けました。

震災の様子をテレビで見た児童らが「自分たちにも出来ることはないか」と相談して、児童会で呼びかけ、義援金を募りました。児童らはお小遣いの中から募金し、教職員や育友会も協力。こうして集まった義援金は9万8779円となり、児童会長の楠井宥人くんが「被災者のために役立ててください」と寺井会長に手渡しました。寺井会長は「みなさんの心がうれしいです。大切に預かって届けます」と感謝の言葉を述べられました。



寺井会長に義援金を手渡す内原小の児童会役員ら

現在、町内の各施設に設置した義援金箱には、多くのみなさまから義援金が寄せられています。また、町職員組合や町議会議員らも義援金を集めて、町社協に届けています。町社協では、受付中の義援金と合わせて日本赤十字社を通じて、被災地に送る予定です。



輝く未来へ突き進め！

－日高中で卒業式－

3月8日(火)、日高中学校(塩崎洋治校長)で卒業式が挙行されました。

この日、学舎を巣立った卒業生は68名(男子32名、女子36名)。塩崎校長が、卒業生一人ひとりに卒業証書を授与した後、式辞で「あふれる情報に振り回されることなく、自分に必要な正しい情報を選択する力を身に付けて」と呼びかけ、「心の持ち方ひとつで生き方が大きく変わる。どんな困難な状況でもプラス思考で、成功している自分をイメージして、それに向かって努力して行って欲しい」とエールを送りました。

また、来賓の中町長も「失敗を恐れず、自らの夢の実現に向けて頑張ってください」と祝辞。

授与式終了後には、生徒会によるスライド上映が行われ、3年間の学校生活の思い出を振り返りました。最後に、卒業生らが歌「3月9日」を歌い、恩師やクラスメート、後輩たちとの別れを惜しみつつも、新たな第一歩を踏み出しました。



志賀少年野球クラブが準優勝！ —若草旗争奪少年野球大会—

3月6日、13日、20日の3日間にわたり、第18回若草旗争奪招待少年野球大会(由良・日高・美浜町少年野球連絡協議会主催)が開催され、志賀少年野球クラブが準優勝しました。

大会には、日高管内から27チームが出場し、日高町からも内原少年、志賀少年の2チームが出場。熱戦が繰り広げられました。

試合は、準々決勝で内原少年が敗れたものの、志賀少年が準決勝で強敵・和田少年を逆転で破り、見事決勝に進出しました。

決勝戦は、強豪・湯川少年と対戦。志賀は初回、2死後走者一、二塁とし、5番・北垣が左前へ安打。二塁走者が一気に本塁を突きましたが憤死し、先制ならず。逆にその裏、湯川が長短打で2点を先取すると、2回にも1死二、三塁から投前への2ランスクイズを決め、2点を追加。5回と6回にも長打で着実に加点しました。志賀は再三、塁上に走者を出すも、決定打が出ず、惜しくも優勝を逃しました。

シーズンは、まだまだ始まったばかり。内原少年、志賀少年ともこれからの活躍を期待しています。



(上段)志賀少年野球クラブ
(下段)内原少年野球クラブ



健やかに美しく

－健美操で「内臓」から元気に！－

3月14日(月)、住民福祉課による運動教室「健美操」が開かれ、19人が参加して健康づくりに取り組みました。

健美操は、動きながらツボ・経路を調整し、呼吸・精神・身体の3つの調和で、身体のバランスを整えることにより、免疫力が高まり、身体の内側(内臓)から元気になるという運動。

参加者らは、ゆっくりとした音楽を聞きながらリラックスした状態で、手や足、全身を伸ばす運動で心地よい汗をかいていました。「ホント体の芯から温まった」「ゆっくりとした動きなので、家でも気軽に出来そう」と、参加者からは好評でした。



まだまだ現役バリバリ！

－体協バレー部会が4氏を表彰－

3月16日(水)、日高町体育協会バレーボール部会(松浦秀樹部長)が、第30回春季バレーボール・リーグ戦大会の開会式において、長年にわたり大会の発展に貢献している4人の選手を表彰しました。

これは、大会が始まって30周年という節目を迎えることから、その功績を讃え表彰したものです。

これからも、ご自身の健康増進と生涯スポーツの発展に寄与されることを期待しています。

【表彰選手】(左から)

上田多満留さん(阿尾)

久保美枝さん(高家)

西岡みゆきさん(荊木)

鈴木真由美さん(荊木)



ヘルシーおやつを作る

－母子保健推進員さんらが調理実習－

3月16日(水)、日高町母子保健推進員会(橋本久美会長)の会員12人が、ふれあいセンターで調理実習を行いました。

実習には、栄養士の津村琢子さん(美浜町)を講師に招き、ヘルシーな「子どものおやつ」づくりにチャレンジ。会員らは、3つのグループに分かれて、こよう豆腐ドーナツ、かぼちゃとチーズの蒸しパン、餅ピザの3種類のおやつを作りました。

また、実習後には出来上がったおやつを食しながら、反省会として平成22年度の活動を振り返りました。



【母子保健推進員】

町から委嘱を受けて、乳幼児健診・予防接種のお勧めや子育てに関する不安を保健師へ連絡するなど、みなさまと町のパイプ役として活動されています。



みんな一緒に楽しみました！ —内原保育所・お別れ遠足—

3月10日(木)、内原保育所(崎山幸子所長)の園児らが、「お別れ遠足」で年長組さんとの最後の思い出づくりを楽しみました。

この日、お家からお弁当箱を持って登園した園児らは、各保育室でお弁当作り。ラップの上にご飯をのせてもらうと“ぎゅっぎゅっ”と上手におにぎりを作り、いろんなおかずと一緒に自分で詰めて出来上がり。「さあ、出発だ」

バスで御坊総合運動公園に到着した園児らは、さっそく芝生の上でお弁当を広げて、パクリ。「おいしいね」と自分で詰めたお弁当に満足の表情でした。

昼食後は、ゲームや遊具で思いっきり遊び、卒園まで残りわずかとなったなかで、園児らは時間を忘れて楽しみました。



いっぱいのお思い出を胸に巣立つ —志賀保育所で卒園式—

3月26日(土)、志賀保育所(尾上純子所長)で園児27人が卒園式を迎えました。

式では、所長から卒園児一人ひとりに保育証書が手渡されたほか、在園児らからは「今まで一緒に遊んでくれて、ありがとう。小学校へ行ってもがんばってください」とエールが送られました。これに対し、卒園児らは「保育所に行きたくない」と泣いたり、友達とケンカしたこともあったけど、4月からは1年生。みんなと力をあわせてがんばって行きたいです」と抱負を述べました。

最後に、卒園児一人ずつ花を受け取り、在園児らがつくる花のアーチをくぐって巣立ちました。

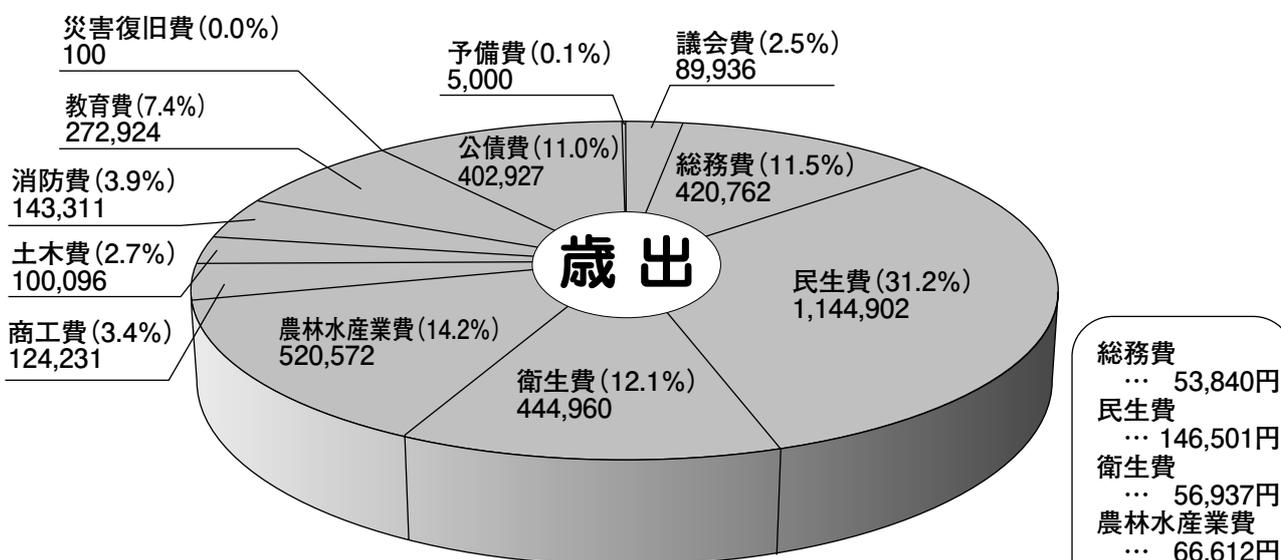
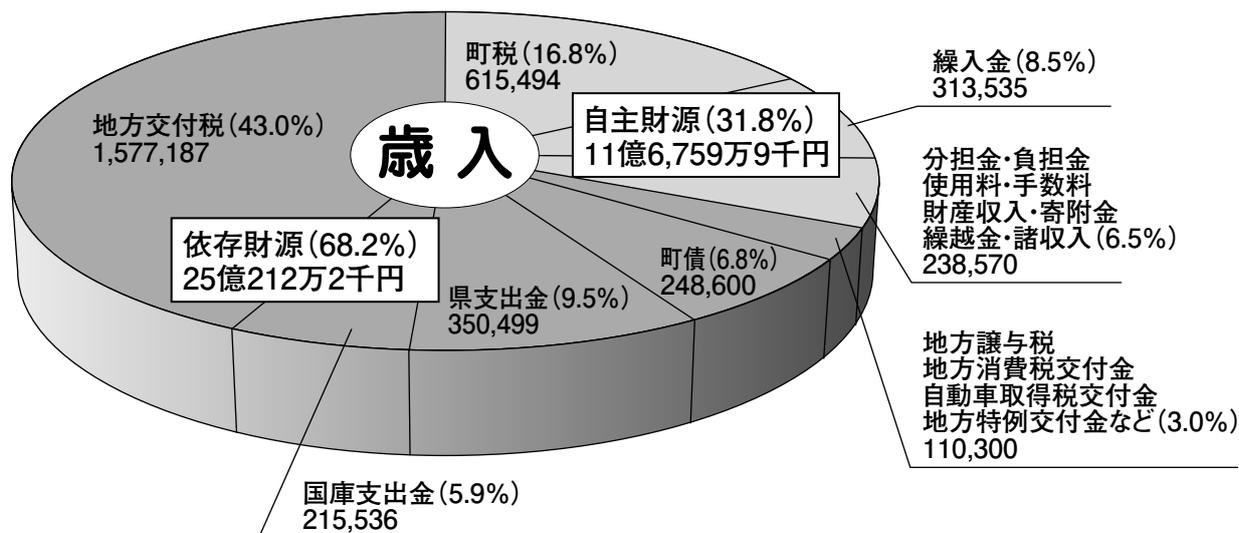


笑顔あふれる定住拠点

“みんなの日高”

平成23年度 一般会計予算(36億6,972万1千円)の構成図

(単位:千円)



総務費	… 53,840円
民生費	… 146,501円
衛生費	… 56,937円
農林水産業費	… 66,612円
土木費	… 12,808円
消防費	… 18,338円
教育費	… 34,923円
公債費	… 51,558円
その他	… 28,057円

町民1人あたりでは…



※一般会計予算をもとに、平成23年3月末の人口7,815人で試算しています。

海と緑と人が結び合う

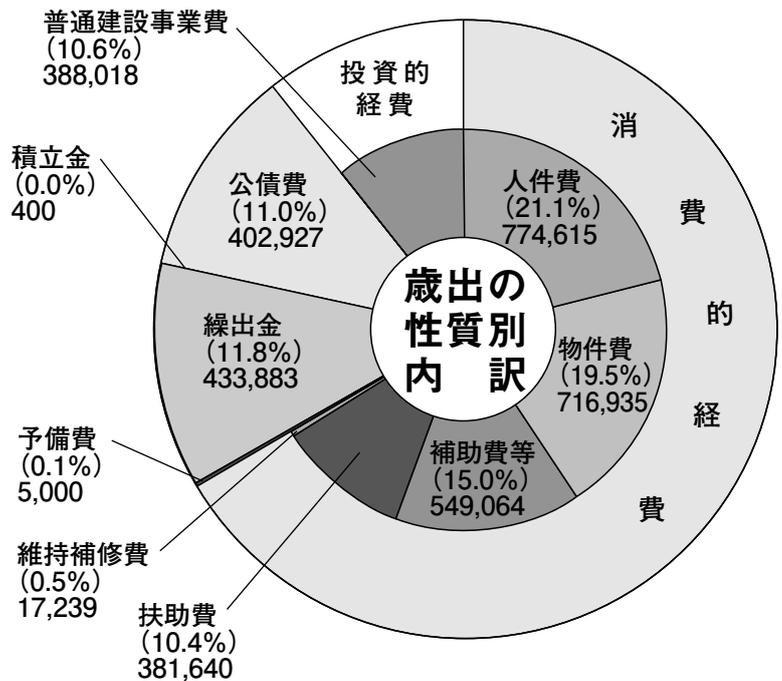
平成23年度
予算総額

56億7,619万円

一般会計 + 特別会計

特別会計	
会計名	予算額
下水道事業特別会計	2億9,154万4千円
国民健康保険特別会計	8億8,767万2千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
介護保険特別会計	6億3,264万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億5,832万6千円
計	20億646万9千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億490万4千円
収益的支出	2億1,379万9千円
資本的支出	1億780万1千円



平成23年度 主要施策と予算額

(単位:千円)

少子化対策・子育て環境の充実

- ◆子ども医療費の無料化(0歳児~中学校3年生).....33,600
- ◆子ども手当.....186,300
- ◆病児病後児保育負担金.....789
- ◆保育所運営.....233,272
- ◆広域入所負担金.....36,000
- ◆学童保育の実施(定員40人→60人に増).....12,577
- ◆妊婦健康診査費.....7,088
- ◆小学校防犯対策.....5,497
比井小防犯柵設置、各小学校防犯カメラ設置
- ◆学校給食費.....69,517

高齢化対策の充実と買い物弱者支援

- ◆高齢者外出支援試行事業委託料.....6,629
75歳以上の方を対象にバス・タクシー券を1か月あたり1,000円分交付
- ◆高齢者住宅用火災警報器設置促進補助金.....600
ひとり暮らし等の高齢者を対象に100戸分を助成
- ◆温泉館の特別優待割引券発行.....
一町内在住の60歳以上の方の入館料を300円に軽減・特別優待割引券を発行、老人クラブ等の会員を対象に送迎バス運行
- ◆配食サービス【介護保険特別会計】.....3,640
1食当りの単価を400円から300円に軽減し、かつ利用対象者の緩和で、対象者を倍増。従来からの配食サービスに加え、日用品の配送や見守りサービスを実施

東南海・南海地震に備えた防災対策

- ◆ため池等整備事業.....13,524
原谷地区油河池、小池地区寺谷池、小坂地区奥山池
- ◆漁港施設整備事業.....213,399
小浦海岸 水門の本体工および遠隔操作
津久野海岸 防潮堤補修および陸隔1基
比井海岸 防潮堤補修および排水ゲート1基
- ◆急傾斜地崩壊対策事業等.....918
- ◆橋梁長寿命化設計(滑橋ほか5橋).....10,000

鳥獣害対策の強化

- ◆有害鳥獣防止対策事業委託料.....10,495
- ◆有害鳥獣捕獲報償金.....4,615
- ◆農作物鳥獣害防止対策促進事業補助金.....4,033
- ◆里山環境保全事業(上志賀).....8,600

その他の施策

- ◆LED防犯灯導入工事(55基).....1,485
- ◆水道事業に係る水利権取得.....45,000
- ◆予防接種委託料.....40,699
ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン等
- ◆ミニライセンター改修補助金.....14,700
- ◆小規模土地改良事業.....5,090
- ◆クヌッセン救命艇展示施設整備工事関係.....55,605
- ◆町道改良(内ノ畑線).....10,886

施政方針

子どもからお年寄りまで 健康で安心して暮らせる まちづくりを目指します

私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、町民みなさまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

今年度の国の地方財政対策におきましては、地方交付税が3年連続の増額となった一方で、臨時財政対策債が20%もの減額となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は減額となりました。

臨時財政対策債が減額となり、地方交付税が増額となることで、質的改善はなされているものの、当町では約5千万円の減額と試算しており、依然として厳しい状況でございます。

また、地方交付税の増額は、厳しい経済情勢等を踏まえた短期的な措置であり、この交付規模が将来的に約束されたものでないことから、楽観視できるものではないと考えており、さらに町税は、平成20年度をピークに減少傾向が続いていることから、引き続き堅実な財政運営を堅持する必要があります。

一方、公共投資は、今日まで三位一体改革や経済情勢により、町財政への大きな影響を受けながらも、住民生活の向上を図るため、道路や漁港、上下水道、ほ場整備などを積極的に行ってきた結果、社会基盤は整いつつあるものと認識しております。

しかしながら、依然として、防災対策は喫緊の課題であり、高齢者対策、子育て支援は、一層の充実が迫られており、さらに農林業における鳥獣害対策は、非常に深刻な問題となっております。

町財政は依然として厳しい状況下ではありますが、これまで果敢に遂行してきた行財政改革を継続し、昨年末可決いただきました第5次日高町長期総合計画に基づき、子どもからお年寄りまで、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算規模は、36億6千972万1千円、前年度比で7.8%の増でございます。

特別会計では、国民健康保険事業において、本年度から単独での実施となり給付事業等を予算計上したことで、予算規模で24.7%もの増加となり、下水道事業、国民健康保険、土地取得、介護保険、後期高齢者医療を合わせた特別会計予算は、20億646万9千円で、一般会計を含めた予算総額は、56億7千619万円、前年度比19.7%の増でございます。



日高町長 中 善夫

安心して子育てしながら、働ける環境を

乳幼児健診の実施回数を増加・

学童保育希望者を全て受け入れへ

本町では、子どもを安心して
生み育てられる環境づくりに向
け、保健事業の推進や保育体制
の充実、子育てに関する費用負
担の軽減など子育て支援施策を
推進してまいりました。

本年度は、子育て支援の一環
として、ヒブワクチン、小児用肺
炎球菌ワクチンおよび子宮頸が

ん予防ワクチンの接種を全額町
負担で予算計上を行ったところ
でございますが、ワクチン同時
接種後の死亡例が報告されたこ
とから、実施にあたっては、関係
機関と連携を密にし、より慎重
に対処してまいりたいと考えて
います。

また、乳幼児への全戸訪問の
実施と子育て支援のため、2歳児う歯予防教室
を今年度から2歳児健診
に改めるほか、子どもの
発達支援を強化すると
もに1歳6か月児健診お
よび3歳児健診の実施回
数を10回から12回とし、
支援充実を図ってまい
ります。



乳幼児健診時の保健指導

内原保育所につきまし
ては、各種行事における
駐車場不足が長年の懸案
となっておりましたが、
隣接土地所有者のご理解

とご協力をいただき、駐車場用
地が確保される運びとなり、今
後は、関係者と協議を進めなが
ら駐車場整備の計画を進めてま
いります。

次に、平成20年度からの病児
病後児保育は、利用延べ回数が
大幅に増加しております。また、
保護者のみなさまから多くの要
望が寄せられている学童保育の
定員枠拡大では、現教育委員会
庁舎全体を学童保育専用に改修
を行い、今年の夏休みに向け、学
童保育を希望する全ての方に対
応できるよう取り組みを進め、
保護者のみなさまが安心して働
ける環境を整えてまいります。

一方、一昨年の12月定例会に
おいて、「日高町立保育所の運営
方法を再検討することを求める
決議」が可決されたことを真摯
に受け止め、昨年度は、臨時保
育士等の直接雇用により対処した
ところでございます。

今後の保育所運営につきまし
ては、限られた条件の中で、乳幼
児保育、延長保育および障害児
保育ほか、昨年度より始めた一
時保育の利用状況も増加しつつ



学童保育

あり、さらに土曜日の延長保育
などの要望も寄せられていると
ころでございます。

多様化する保育ニーズに対応
したサービスが求められている
ところであり、今後より一層の
充実を図る上で、安定的に保育
士等の確保ができ、柔軟に対応
できる民間活力の活用が必要で
あると考えています。本年度は、
みなさまのご理解とご協力が得
られるよう検討を重ねてまい
りたいと考えています。

民間と共同で、高齢者の外出を支援 新たに日用品の配送・見守りサービスも実施

急速な高齢化の進展により、高齢者のための介護や医療の仕組みづくりなど、高齢化対策の充実に努めて来たところがございますが、地域小売店の閉店や町内を車で巡回する移動販売業者の撤退により、高齢者にとって、食料品や日用品の購入に苦慮される深刻な状況となっております。

高齢者の方が住み慣れた日高町で、元気に安心して住み続けられるよう75歳以上の高齢者を対象に民間交通機関と共同で、バスまたはタクシー運賃を年額1万2千円分の回数券等で助成を行う高齢者外出支援試行事業を実施してまいります。

また、現行の高齢者配食サービスの見直しを行い、対象者が負担する1食当たりの単価を民間に委託することにより、400円から300円に軽減するとともに、利用対象者の緩和と対象者の拡大を行い、従来からの配食サービ

スに加えて、日用品の配送や見守りサービス等を新たに加える計画でございます。

安心して外出や買い物ができる体制を整えるのも自治体の大切な仕事の一つであると認識しており、民間と行政が一体となつて、買い物弱者対策を推進してまいりますと考えています。

一方、社会福祉法人博愛会が、



増築された博愛園みちしお

増床工事中の特別養護老人ホームおよびケアハウスの工事も順調に進捗しており、本年5月から入所者の受け入れを始める計画でございます。また、小池地内に本年2月に開所した認知症高齢者のグループホーム潮風ひだかは、在宅での介護が難しい高齢者にとって、介護の選択肢が広がったことで、少しでも安堵していただけるものと期待しているところでございます。

次に、消防法の改正により、本年6月から、すべての住宅に火

災報知器の設置が義務付けられており、日高町社会福祉協議会主催のチャリティーバザー収益金による設置と併せ、65歳以上の独り暮らし高齢者と高齢者のみの世帯を対象に、住宅用火災警報機の設置を進めてまいります。

高齢者施策の推進につきましては、今後も日高町社会福祉協議会並びに関係機関との連携を密にしなが、積極的に取り組んでまいります。

災害からまち・ひとを守る

津波高潮対策(小浦川水門)と急傾斜対策

地震・津波対策につきましては、昨年度に引き続き、木造住宅の耐震診断・耐震改修を実施するとともに、東南海・南海地震による津波が想定される中、津波高潮危機管理対策事業により、小浦地区は、小浦川の水門の据付工事および遠隔操作、比井・津久野地区では、防潮堤の補強工事を継続して実施いたします。

また、阿尾漁港では、昨年度において津波高潮対策工事が完了し、平成16年度から実施してまいりました津波高潮危機管理対策事業は、本年度中に計画どおり全ての地区において完成する運びでございます。

農地防災対策につきましては、地震および集中豪雨による堤防の決壊を未然に防ぐため、ため池等整備事業により原谷地

区油河池の堤体工、小池地区寺谷池の仮設道路の施工および小坂地区奥山池の測量設計に着手するほか、柏地区大谷池の事業採択に向け、努力しているところでございます。

治水防災対策では、平成20年度から実施していた原谷地区で



建設中の小浦川水門と遠隔操作卓

急傾斜地崩壊対策事業が完成したところであり、新規事業採択された阿尾地区において、本年度から測量設計に着手する予定となっております。

県道改良工事は比井、産湯で完成へ クヌッセン救命艇の展示施設の整備が本格化

住民の日常生活や地域経済、社会活動の維持発展に道路は欠くことのできない社会資本であり、町づくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図るうえからも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

県道につきましては、県道井関御坊線原谷地区、県道御坊由良線産湯および田杭地区、県道御坊湯浅線池田地区、県道比井紀伊内原停車場線比井地区において、昨年度に引き続き工事を実施する計画であり、この内、比井および産湯地区は本年度中に完成する予定でございます。

田杭地区内の県道拡幅では、長年、田杭区民のみならず、

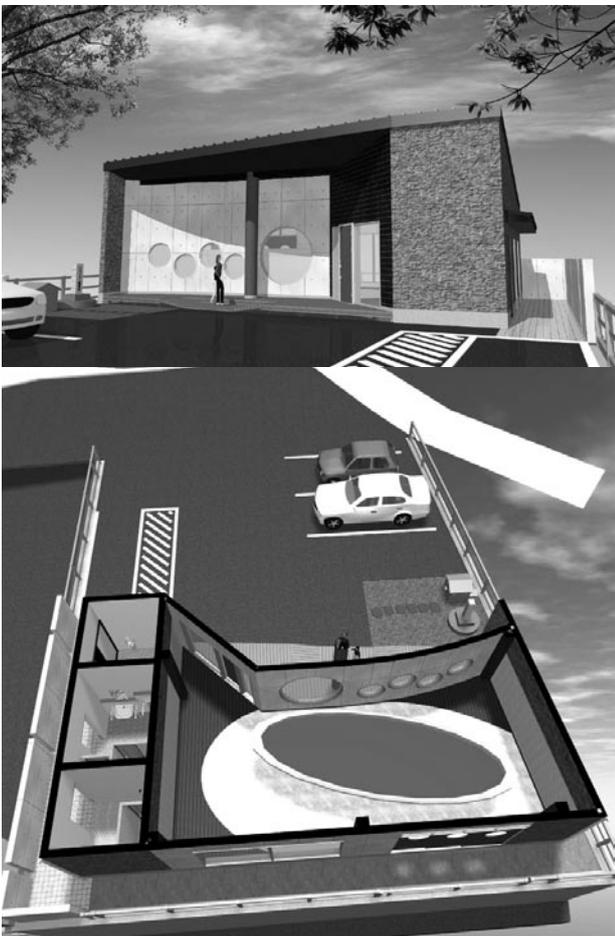
今後は、関係者と協議を重ねながら、防災対策と土地の有効利用を一体的に実施できる方策を見出し、まいりたいと考えています。

守り受け継がれて来たクヌッセン機関長救命艇保管庫が移転の対象となり、現在、隣接地に新たに用地を造成中でございます。本年度は、慰霊碑の移転をはじめ、公衆トイレを併設したク

ヌッセン救命艇展示施設整備を実施するほか、駐車場整備を行い、後世に遺徳を伝えてまいりたいと考えています。

また、県道御坊由良線の田杭・阿尾間、県道柏御坊線の柏・中志賀間につきましては、早期事業化に向け、積極的な要望活動を行ってまいります。

町道関係は、昨年度に引き続き、町道内ノ畑線の舗装工事を実施するとともに、社会資本整備総合交付金事業により、橋梁の長寿命化に向け、修繕工事を計画的に実施してまいります。



クヌッセン救命艇展示施設の外観と建物断面図(イメージ)

有害鳥獣対策を強化、水源資源の確保を図る

ネット販売で特産品をPR

温泉館では高齢者を対象に優待割引を実施

農業の振興につきましては、昨年度からスタートした水田活用所得補償交付金事業、米の所得補償交付金事業および第3期中山間地域等直接支払事業を推進することにより、農地の有効利用並びに遊休化の防止に努めてまいります。

また、平成5年に供用開始された中学校隣のミニライスセン

ターの老朽化が進み、本年度においてJAGグリーン日高が改修工事を計画されていることから、町といたしましても改修に要する費用の一部を補助してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、近年の個体数の増加にともなう被害の拡大や対応に迫られている農家の方々のご苦勞は、並大抵のことではなく、喫緊の課題でございます。

本年度は、有害鳥獣捕獲報償金の大幅な増額や箱わな作成に対する補助の新設、町内全域にわたる巡視および追ひ払いの実施など有害鳥獣対策をより一層強化するほか、郡内7市町および日高振興局で構成する日高地域鳥獣被害対策本部を設置し、広域的な取り組みを進めてまいります。

また、和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業により、上志賀地区において、山裾の



山裾の樹木を伐採して緩衝帯をつくる

クエの稚魚を放流する内原小児童ら



樹木伐採を行うことにより、農地と山林の間に緩衝帯を設け、イノシシ等の進入を防いでまいります。

次に、水産業の振興につきましては、漁業資源の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化等漁業を取り巻く環境が非常に厳しく、深刻な問題となっており、このような中、水産資源の確保と魚価の安定等を図るため、本年度も引き続きクエ、サザエ、伊勢エビ等の放流事業に補助を

行つてまいります。

また、比井崎漁業協同組合において、鮮魚小型自動選別機の導入を計画しており、選別時間の短縮や労働力の軽減に極めて効果的であることから、産地水産業強化支援事業として採択されるよう国・県に対し強く働きかけてまいります。

一方、TPP(環太平洋経済連携協定)問題につきましては、政府において本年6月を目処に交渉参加に関する結論を出すとのことでございますが、本町は農業漁業が基幹産業であり、本問題の是非によつては甚大な影響が及ぶことから、反対の立場を堅持しながら注視してまいりますと考えています。

商工業の振興につきましては、小規模事業者の経営の安定を図るため、小企業等経営改善資金の利子補給制度の活用を商工会を通じ、引き続き促進してまいります。

また、ふるさと雇用再生特別基金補助金の活用により、本年度から日高町の特産品をインターネット販売することから、



阿尾地区の湿地帯(通称：不毛)

特産品のPRと販路拡大に期待しているところでございます。

観光業の振興につきましては、クエ、熊野古道、西山および海水浴場等恵まれた観光資源を生かしつつ、PR活動を通じて誘客に努め、観光産業の振興を図ってまいります。

阿尾地区の湿地帯は、県立自然公園の見直しにより、第一種特別地域に格上げされたことから、県営事業により本年度から2か年をかけ、野鳥観察小屋、親水デッキ、遊歩道および駐車場等の公園整備が実施される運びとなりました。今後は、恵まれた自然を後世に引き継ぎ、四季の

楽園として自然保護に努めてまいります。一方、温泉館「海の里」につきましては、昨年末の産業教育常任委員会委員長報告で、開館10年を迎え入館者数が当初より半減することから、これ以上減少すれば再生不可能であり、今後のあり方について、早急に検討委員会の設置を要望されています。

本年度は、増客に向け、町内在住者の60歳以上の方を対象に特別優待割引券の配布を計画するとともに、老人クラブ等の会員を対象に温泉館の送迎バス運行を計画しているところでございますが、今後の運営方針を再検討する時期となっておりますから、早急に検討委員会の設置を行い、指定管理者制度を視野に入れ、みなさまとともに方向性を見出し、まいりたいと考えています。

「生きる力」を育む教育環境の充実と 学校と地域との共育コミュニティを推進

子どもたちが、明日の本町を担う人材として成長していくことができるよう、小・中学校の連携強化のもと、優れた自然や農水産業などの教育資源を生かした特色ある教育活動の推進をはじめ、「生きる力」を育むため、授業の実践と学習・生活面での基礎基本の充実を図ってまいります。

まず、児童・生徒が安全・安心で快適な学校生活がおくれるよう、教育環境の整備・充実に努

また、指導主事と社会教育主事との連携により、学校教育並びに社会教育の充実を図るとともに、学校と地域が一体となつた共育コミュニティの推進に努めてまいります。

生涯学習につきましては、自己の向上や充実を目指すため、学校教育だけでなく公民館教室・スポーツ・文化・自然体験等あらゆる分野で生涯にわたって行われる学習活動を推進するとともに、町内各地区において児童の健全な育成を目的とした活動を行っている子どもクラブに対し新たに補助を設けることにより、豊かで特色のある地域づくりを推進してまいります。

めるとともに、不審者への抑止力となるよう3小学校に防犯カメラの設置を行うほか、比井小

衛生的な生活環境の向上を目指し バイオマスタウン構想に取り組み

環境問題が注目される中、公共用水域の水質保全を図り、快適で衛生的な生活環境を構築するため、平成3年度より下水道事業の推進に積極的に取り組

み、全町の整備を完了したところ

さらなる公共用水域の保全と衛生的な生活環境の向上を目指し、個人設置型である浄化槽設置整備事業による整備を進めるとともに集落排水施設への接続

率向上に努めてまいります。

一方、本年1月の下水道使用料金を基準に、年間の使用料金を算出したしますと、約8千800万円程度となり、今後も継続して一般会計からの繰入措置が必要であると認識しております。

下水処理に要する費用が、今後の町財政に大きな影響を与えることから、安定的な下水道事業の運営が求められており、汚泥処理等に要する費用節減のため、汚泥を中心としたバイオマスタウン構想への取り組みを民間事業者とともに進めてまいりたいと考えています。

(平成23年3月議会における
施政方針演説抜粋)



職員人事異動

4月1日付けで職員の人事異動を行いました。異動した職員は、以下のとおりです。()内は旧所属です。

課長級

健康推進課長(住民福祉課長兼保健福祉
総合センター長) 嶋田 敏

住民福祉課長兼保健福祉総合センター長
(同主幹) 玉置久士

税務課副課長(御坊市外三ヶ町国保事務組合
業務第1課長) 清原久和

産業建設課副課長兼農業委員会事務局局長
(教育課主幹兼中央公民館長) 鍵本明典

主幹級

税務課主幹(御坊市外三ヶ町国保事務組合
業務第1課長補佐) 堀田隆也

住民福祉課主幹(同主幹兼地域包括支援
センター長) 中井 篤

健康推進課主幹兼地域包括支援センター長
(住民福祉課課長補佐) 西 裕子

健康推進課主幹(住民福祉課課長補佐) 楠岡 崇

健康推進課主幹(御坊市外三ヶ町国保事務組合
業務第1課係長) 野田和彦

産業建設課主幹(同課長補佐) 坂本佳文

上下水道課主幹(同課長補佐) 玉置俊則

教育課主幹兼中央公民館長(同兼武道館長) 田村修一

教育課主幹兼武道館長(住民福祉課主幹) 上田多満留

課長補佐級

志賀保育所長(同保主任) 松原千代子

健康推進課課長補佐(御坊市外三ヶ町国保事務
組合業務第1課係長) 小笠原浩一

総務政策課課長補佐(同係長) 小川都季子

産業建設課課長補佐(同係長) 仲田次男

産業建設課課長補佐(同係長) 中筋天瑞

税務課課長補佐(同係長) 山澤研一

住民福祉課課長補佐(上下水道課係長) 塩路晴彦

総務政策課課長補佐(同係長) 鈴木利治

総務政策課課長補佐(同係長) 田口雅浩

教育課課長補佐(同係長) 生戸良一

健康推進課係長(住民福祉課同) 中筋和佳

健康推進課係長(住民福祉課同) 井玉博子

上下水道課係長(住民福祉課同) 楠山和生

税務課係長(総務政策課同) 山本恭也

健康推進課係長(住民福祉課同) 楠 里佳

産業建設課係長(同主査) 鈴木章吾

総務政策課係長(同主査) 廣田麻里

内原保育所保育士(志賀保同) 原 千真

主査級

健康推進課主査(住民福祉課同) 原 佳代

産業建設課主査(同主事) 白井利弥

健康推進課主査(住民福祉課主事) 宮本恵美

健康推進課主査(住民福祉課主事) 成瀬加奈

志賀保育所保育士(内原保同) 梅田士郎

主事級

健康推進課主事(住民福祉課同) 井口一視

志賀保育所長(同保主任) 尾上純子



総務政策課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

県消防功労者表彰

稲葉団長らが受賞

3月23日(水)、平成22年度和歌山県消防功労者定例表彰式が和歌山市の県民文化会館で開催され、永年にわたり地域社会で消防防災活動に従事し、功績があつたとして日高町消防団から、次のみなさんが表彰されました。

▼県知事表彰(功労章)

消防団長 稲葉伸秀さん

▼日本消防协会会长表彰(功績章)

消防団副団長 鍵本元雄さん

▼県消防協会総裁表彰(功績章)

消防団第3分団長

生戸 學さん

これからも、私たちのまちな安心・安全のためにご協力よろしくお願ひします。



稲葉団長

町内全世帯を対象に 自治会保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は左表のとおりです。

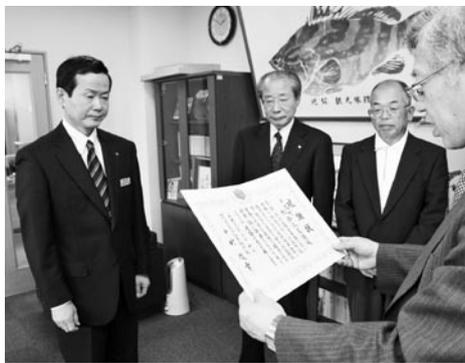
もし事故にあつたらすぐに、ご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは、保険金の受け取りが出来なくなる場合がありますので、ご注意ください。

行政相談業務に対し感謝状 —和歌山行政評価事務所が総政課に—

3月7日(月)、総務政策課が行政相談業務の遂行にあたり、総務省和歌山行政評価事務所長感謝状を受けました。

これは、行政相談員並びに行政評価事務所と常に緊密な連携を保ち、行政相談業務の円滑な運営に協力しているとして贈られたもので、中町長、皿山守委員(日高町担当)立ち会いのもと、同所長から尾崎総務政策課長に手渡されました。

なお、相談活動に尽力されている皿山委員にも、昨年5月に同所長から感謝



状が贈られています。

これからも、町民のみなさまが安心して豊かに暮らせるよう、委員と連携して業務に取り組んでまいります。

自治会活動保険

補償内容		保険金額
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
障害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日付き)	2,000円
	通院(1日つき)	1,000円
障害見舞費用		10万円

**特設人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同
相談所開設のお知らせ**

5月16日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

**ゴミの野外焼却は
禁止されています**

野焼きに関する苦情(相談)が増えています。

ゴミを燃やすと火災発生の原因となるばかりでなく、煙や臭いにより気分が悪くなったり、

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

布団・洗濯物に汚れや臭いがつくなど近所迷惑になることもありますので、野外での焼却はやめましょう。

また、農業・林業および漁業を営むためやむを得ないものとして行われる焼却、家庭での落ち葉・雑草などの軽微な焼却であっても、周囲から煙害や悪臭による苦情が生じる場合は、軽微な焼却とは認められません。例外規定とされた行為であっても、煙などにより周辺住民の生活環境へ著しく影響を与えるなど、苦情が寄せられた場合は行政指導の対象となります。

**障害基礎年金の子の加算範囲が拡大
「障害年金加算改善法」が施行されました**

これまででは、障害年金を受けながら権利が発生したときに受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さまがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さまがいる場合、届出によって加算が行われる場合があります。

○平成23年4月1日以降に、受給権発生後に受給権者によって生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、法施行時から加算の対象となります。

○平成23年3月31日における生計維持関係を確認します。

■平成23年3月までは・・・
受給権発生時に、すでに受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さまがいる場合には、受給権発生時から加算の対象となっていました。

■平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！
受給権発生時における生計維持関係を確認していただきました。

障害基礎年金の子の加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

今回の法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎

年金の子加算の運用についても見直しが行なわれます。

児童扶養手当は、お子さまが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合には、年金受給権者とお子さまとの間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で、受給変更ができる場合は・・・

両親の一方が、児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算のどちらか額の多い方(対象児童それぞれにつき)を受給できるようになります。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で、受給変更ができない場合は・・・

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

※注 現在、児童が配偶者(児童の父または母)に支給される障害年金の加算となっているた



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

介護保険料の 納入について

介護保険料は、私たちの介護保険財政を支える大切な財源です。

日高町の介護保険料は、基準月額3600円となっています。

また、第4段階の方について、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の場合、保険料について平成23年

め、児童扶養手当が受給できない方が、今回の改正に伴い、児童扶養手当を受給するには、認定請求が必要になります。

詳しくは、住民福祉課または、田辺年金事務所(☎0739・24・0323)まで。

度まで軽減措置がとられます。各所得段階の介護保険料は左表のとおりです。

介護保険料には、原則年金から

の天引きの特別徴収と、納付書で納付する普通徴収があります。なお、普通徴収には納め忘れない口座振替をお勧めします。

所得段階別介護保険料(基準月額3,600円)

被保険者の所得段階区分		保険料の算定方法	保険料(年額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	基準額×0.5	21,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	21,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	32,400円
特例 第4段階	世帯住民税課税・本人非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.83	35,850円
第4段階 (基準)	世帯住民税課税・本人非課税であって、特例第4段階に該当しない方	基準額 (3,600円×12か月)	43,200円
第5段階	本人住民税課税(被保険者本人の前年の合計所得金額200万円未満)の方	基準額×1.25	54,000円
第6段階	本人住民税課税(被保険者本人の前年の合計所得金額200万円以上)の方	基準額×1.5	64,800円

あなたのマナーは、大丈夫?!



運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
 楽しく運動をしたい方なら、どなたでもご参加いただけます。
 今回、美浜町のみなさんと交流しながら、以下のメニューで教室を開催します。

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
(30分程度の有酸素運動)
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆下表の①②とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい時間にお申し込みください。
 日高町・美浜町どちらでもご利用いただけます。
 ☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

日時・場所

	①10:00~11:30	②14:00~15:30
5月17日(火)	美浜町体育センター	日高町農村環境改善センター
6月15日(水)	日高町農村環境改善センター	美浜町体育センター
7月19日(火)	美浜町地域福祉センター	日高町農村環境改善センター
8月16日(火)	日高町農村環境改善センター	美浜町地域福祉センター
9月21日(水)	美浜町地域福祉センター	日高町農村環境改善センター

※日高町農村環境改善センター → 日高町役場裏
 ※美浜町体育センター → 松洋中学校隣り ※美浜町地域福祉センター → 美浜町役場隣り

ご用意いただく物

- ・動きやすい服装
- ・運動シューズ(上履き)
- ・バスタオルと汗ふきタオル
- ・飲み物(お茶など)

お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801



国民健康保険

異動の届出は
お早めに！

国民健康保険(国保)は、病気やケガをしたとき、経済的な負担が軽くすむようにして、安心して医療が受けられるよう、みんなでお金を出し合って、助ける制度です。

医療費は、みなさまが納めた国民健康保険税と国などからの補助金で賄われています。

職場の医療保険(健康保険、共済保険、船員保険など)に入っている方、生活保護を受けている方、および後期高齢者医療制度で医療を受けている方以外の方は、国保に加入することになります。就職や退職、進学などで異動があったときは、届出が必要です。お早めの届出手続きをおすすめします。



国保にはいるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人がはいるとき	外国人登録証明書

国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	印かん、本人であることを証明するもの
保険証をなくしたとき	印かん、使えなくなった保険証
保険証を汚したりして使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証

町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	5月2日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	5月2日
	第2期分	8月1日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月

町税の納付は 口座振替で



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなで出し合って負担しているのが税金です。平成23年度の各町税の納期は

左表のとおりです。納期限までに納付をお願いします。また、税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。

口座振替をご利用の方は、グリーン日高農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫の金融機関または税務課まで、口座振替される通帳と届け出されている印かんをご持参の上、お申し込みください。

ゆうちょ銀行につきましては、直接ゆうちょ銀行の窓口にお申し込みください。

農耕作業用車両にも ナンバープレートをつけましょう!!



日高町
農・448

農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法に違反することになります。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。

なお、登録されますと翌年度

より課税対象となります。税額は、1台につき1600円です。

また現在、農耕作業用車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

前納報償金について
平成23年度の前納報償金については、固定資産税を第1期分の納期に、前納された方が対象となります。

平成23年度 国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)のご案内

職種	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	試験地
行政事務 税務 農業 林業	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	6月21日(火) ～ 6月28日(火)	9月4日(日)	市市市市市市市市 市市市市市市市市 市市市市市市市市 市市市市市市市市 市市市市市市市市 市市市市市市市市 市市市市市市市市 市市市市市市市市

◎申込用紙、受験案内は、5月9日(月)から配布します。
お問い合わせ先：人事院近畿事務局
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 ☎06・4796・2191 (試験係)
(HP) <http://www.jinji.go.jp/kinki/>

平成22年度 日高町スポーツ賞表彰

高校生5人に奨励賞(弓道・ホッケー)

各種スポーツ競技において、功績顕著な方や県内外の大会で優秀な成績を収められた個人・団体を表彰する平成22年度日高町スポーツ賞表彰式を、3月6日、日高町中央公民館で執り行いました。

今年度は、スポーツ奨励賞を高校のクラブ活動で活躍された弓道選手の倉本恵未さん、津村保好さん、西千尋さん、ホッケー選手の大畑瑞季さん、楳合綾さんらが受賞されました。



(左から)倉本さん、中町長
大畑さん、楳合さん

スポーツ奨励賞

(主な成績)

- 倉本恵未さん(紀央館高3年・荊木)
・平成22年度和歌山県高等学校総合体育大会
弓道競技女子団体戦 優勝
- 津村保好さん(日高高2年・志賀)
・第45回中日本弓道近の選手権大会 高校女子団体戦 優勝
- 西千尋さん(日高高1年・志賀)
・平成22年度和歌山県高等学校弓道新人大会女子個人戦 優勝
- 大畑瑞季さん(紀央館高1年・萩原)
楳合綾さん(紀央館高1年・荊木)
・平成22年度和歌山県高等学校

ホッケー選手権大会

優勝



青少年健全育成 標語入賞者を表彰!

2月28日(月)、中央公民館において日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会主催による平成22年度青少年健全育成標語入賞者の表彰式を執り行いました。

今回の標語募集には、小学生386点、中学生205点、一般40点の応募があり、厳正な審査のうえ一席3点、二席5点、佳作12点が選ばれました。
以下、各部門の一席作品と受賞者のみご紹介します。

【小学生の部】



内原小4年
小笠原朝日香さん

【受賞者代表...倉本恵未さん談】

指導してくれた監督・コーチ、両親に感謝し、これからスポーツをされる方々の模範となれるよう、今まで以上に頑張りたいです。

一席||急ぐより

一にかくにん 二に注意

【中学生の部】



日高中1年
西浦佑哉さん

一席||あいさつは

明るい未来をつくりだす

【一般の部】



杭上喜美江さん

一席||やさしさは

みんなの心と思いやり

1席の各作品は看板にして中央公民館、武道館前、日高中学校前、比井保育所前に1年間掲示します。

職業訓練生募集

就職に有利な専門的知識
や技能を習得します

募集訓練科

●テクニカルメタルワーク科

(現在広く使われている溶接技術について技術と技能を習得し、「ものづくり」に必要な基本的知識として図面・工作法および安全に関する知識と技術もあわせて習得します。)

訓練期間

平成23年7月5日(火)～平成23年12月27日(火)

募集期間

平成23年5月6日(金)～平成23年6月3日(金)

受講料

無料(但し、テキスト代等は自己負担)

【お問い合わせ先】

独立行政法人

雇用・能力開発機構和歌山センター

訓練課

☎073・461・1532

南紀白浜空港(東京羽田便) を利用しよう! (白浜→東京約1時間)

仕事も旅行も便利! 通年3往復になりました!

「特便割引3(スリー)」を使えばお得!

大人普通・片道29,000円→17,500円に割引
※搭乗日の2か月前から3日前までに予約が必要です。
(期間・販売座席数限定)



(ご予約・ご購入・ご案内)

JAL日本航空HP www.jal.co.jp

電話(有料) ☎0570・025・071まで

(南紀白浜空港利用促進実行委員会)

被災された方々の支援にご協力を!

— 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災) —

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害が発生しています。

このため、日高町では被災された方々への支援を目的に、役場庁舎ほか下記の場所に「義援金箱」を設置しています。

みなさまのご協力をお願いします。

設置場所 役場庁舎1階 住民福祉課窓口
日高町保健福祉総合センター
グリーン日高農業協同組合
(本所・日高支店)

比井崎漁業協同組合
郵便局(内原・志賀・比井)
温泉館「海の里」みちしおの湯

設置期間 当分の間

受付時間 各施設の開所時間に合わせ
て設置しています

※ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送る予定です。

※救済物資の受付は、行っていません。

※くれぐれも義援金詐欺には、ご注意ください。



【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会 (☎63・2751)

こんなトラブル!! ふえてます

SF (催眠) 商法

安売りのチラシにひかれて、広場にできた臨時の会場に行ってみた。日用品をもらい、いろいろな説明を聞かされているうちに気がついたら50万円の羽毛布団を買ってしまった。



- SF (催眠) 商法は、クーリング・オフ (契約から8日間) ができます。
- 無料の物だけでも、格安商品だけ買うつもりでも、雰囲気や飲まれて、結局高い買い物をするに…。安易に会場に行かないようにしましょう。

訪問販売での過量販売のトラブル

訪問販売で断り切れず、通常の生活に必要な量を超える契約をした場合は、契約から1年間その契約を解除できます。

過量販売の状況	解除できる契約
一回の契約で過量	契約全部
複数回契約で過量	過量となった以降の契約
複数業者で過量	過量を知りつつ結んだ契約

点検商法

屋根の瓦がずれているので、台風のとくに危ないと指摘を受けた。点検だけでもしておいた方がいいと勧められたのでお願いしたら、結局高額な工事を契約させられた。

地震・台風が来たら大変ですよ!!



- 点検商法はクーリング・オフ (契約から8日間) ができます。工事が済んでしまった場合や契約から8日間を過ぎていても可能な場合がありますので消費生活センターや市町村窓口で相談しましょう。
- 点検の結果、不安をあまり、契約を急がせるような説明をする業者は特に注意が必要です。

太陽光発電やオール電化工事等の契約トラブル

月々の支払額も重要ですが、ローンを組む際には総額でいくらか払うのか、納得して契約する必要があります。工事の見積りをいくつか比較して業者を決めるなど、事前の情報収集が大切です。

一人で悩まないで相談しましょう

消費生活での
ご相談・お問い合わせは
県消費生活センターや
お近くの市町村
消費生活相談窓口へ
(相談は無料です)

和歌山県消費生活センター
【相談受付時間】 平日午前9時～午後5時
(土・日祝日、年末年始は休み)

土・日曜日消費生活相談 (電話相談のみ)
【相談受付時間】 午前10時～午後4時
TEL 073-433-1551

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階

TEL(073) 433-1551
FAX(073) 433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内

TEL(0739) 24-0999
FAX(0739) 26-7943



消費者ホットライン ☎0570-064-370 (全国共通)



健やかな暮らしのために 年に1度は健康チェック!

早期発見・早期治療

特定健診でメタボリックシンドロームをチェックしましょう

日高町における特定健診受診者のうち、男性では27.4%、女性では7.3%がメタボリックシンドロームの該当者であり、女性該当者の内、80%が60歳以上の方となっています。

健康診断で、「血糖値がやや高め」「血圧がやや高め」などと言われたことはありませんか?

ちょっとぐらいなら大丈夫と思いがちですが、内臓脂肪型肥満に、「やや高め」が複数重なると、自覚症状のないうちに動脈硬化を急速に進行させ、心臓病や脳卒中を発症する危険性が高まります。

しかし、メタボリックシンドロームの要因である「内臓脂肪」を減らせば、高血圧、高脂血症、糖尿病、さらには、心臓病や脳卒中などの生活習慣病の進行を食い止めることができます。

平成20年からの健診では、内臓脂肪の蓄積をチェックし、さらにメタボリックシンドロームのリスクを見つけることで、自覚症状のない段階から生活習慣の改善を行うことを目的としたものとなっています。年に1度は健診を受けて、健康づくりに生かしましょう。

※特定健診は、ご加入の医療保険者が実施します。医療保険証で加入している医療保険者をご確認のうえ、医療保険者の指示に従って受診しましょう。

年に1度はがん検診を受けましょう

わが国のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位となっています。

日高町での平成21年の死亡者は108人。この内がんによる死亡者は31人と3割近くを占め、やはり死亡原因の第1位となっています。

がんから身を守るのに欠かせないのが「がん検診」です。しかし、日高町におけるがん検診の受診率は、20%前後と低いのが実情です。

がんは、早期に発見すれば治る率が高くなります。早期発見、早期治療のために年に1度は検診を受けましょう。

平成23年度 集団健診
(特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺がん検診) 日程表

月	日	曜日	受付時間	健診場所	備考
6月	22日	水	7:30~8:30	比井崎漁村センター	田杭・産湯巡回
6月	25日	土	7:30~8:30	比井小学校(体育館)	小坂巡回
6月	30日	木	7:30~8:30	小浦公民館	方杭巡回
7月	5日	火	7:30~8:30	日高町文化会館	小池巡回
7月	9日	土	7:30~8:30	志賀小学校(体育館)	柏・久志・上志賀巡回
7月	23日	土	7:30~8:30	日高町農村環境改善センター	池田巡回
7月	31日	日	7:30~8:30	内原保育所	
8月	4日	木	7:30~8:30	萩原公民館	
8月	19日	金	7:30~8:30	荊木公民館	
8月	26日	金	7:30~8:30	日高町保健福祉総合センター	下志賀巡回

新たに「前立腺がん検診」を実施します

～中高年男性に急増している サイレントキラー・前立腺がん～

平成17年の厚生労働省の調査では、男性のがん患者のなかで前立腺がんが第1位となっており、50歳代から危険であることが分かっています。

前立腺がんは、初期のうちは無症状です。何らかの症状が出てから受診して、前立腺がんを診断された場合、20~30%の患者さんは、すでに他の臓器に転移した状態で発見されます。このように、前立腺がんは静かに身体を蝕んでいくことから「サイレントキラー」と呼ばれています。

早期発見のためにも、検診を受けましょう。

・特定健診(600円) … 40歳未満の一般成人、または国民健康保険の加入者
 ・がん検診(70歳以上の方は無料です) … 町内の一般成人
 ・胃(500円)・大腸(300円)・乳房(500円)・前立腺(300円)
 ・胸部(レントゲン)(無料)・肝炎ウイルス(無料)
 ・胸部(喀たん)(500円)
 ※健康推進課へ申し込みが必要です。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

平成23年 春の全国交通安全運動

駐在所だより

子どもと高齢者を 事故から守ろう！

期間 5月11日(水)～20日(金)

5月11日から20日までの10日間、全国一斉に「春の交通安全運動」が行われます。

○子どもを交通事故から守りましょう
例年春は、進入学(園)の時期に当たり、幼児・子どもが被害にあう交通事故が増加の傾向にあるので、保育所・学校等の周辺では、特に「子どもの飛び出し」を予測し、安全運転を心掛けてください。



○高齢者を交通事故から守りましょう
平成22年中、県下で52人のお年寄りが亡くなっています。
全国では2450人のお年寄りが亡くなっており、全体の50.4%を占めています。
高齢者には、理解と思いやりのある運転を心掛けてください。

第2回警察官募集！

和歌山県警察では、平成23年度採用予定(男性・女性)の警察官を募集します。
安全で快適な社会づくりに活躍する警察職員の採用試験に、是非チャレンジしてください。

★警察官A(男性・女性)

昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、大学(短大を除く)を卒業した人または平成24年3月末日までに卒業見込みの方

★警察官B(男性・女性)

昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、右記「警察官A」受験資格に該当しない方

【受付期間】

第2回警察官A・B 8月1日～8月19日

★警察事務職I種・III種募集

詳しくは、御坊署・駐在所までお問い合わせください。



警察官募集



御坊警察署
高家駐在所 小谷 良文
比井駐在所 滝川 昇
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.wakayama.jp>です。
ご利用ください。



私たちを 守ってね！

御坊署を見学

志賀小の4年生

3月3日(木)、志賀小の4年生児童35人が御坊警察署を見学。

児童らは署内を見学しながら、署員から説明を受け、熱心に聞き入っていました。

最後に、4年生委員長の中西琴乃さんが「本日はお忙しい中、時間をとって頂きありがとうございます。これからもお仕事頑張ってください」とお礼の言葉を述べ、見学を終えました。



警察官・銀行員を騙る詐欺が多発！

警察や銀行関係者がキャッシュカードの暗証番号を聞いたり、預かりに訪問することはありません。
一人で悩まず、すぐ相談！

相談電話
☎ #9110
御坊警察署
☎ 23-0110



山百合短歌会詠草

今朝も又花盛りなる梅眺む小枝揺らして目白行き交う

寒に耐え見事に咲いたサボテンの花がら摘みぬ紅紫と

「忘れたよ」我が言葉に「年かなあ 認知症か」と的を射る孫

クエ鍋を囲みて旧友と古き糸手繰りよせつつ話し弾みぬ

眼帯を外されそつとうす目開く明るく光る冬の日差しが

我が尻に白根生へしか近頃は動きともなく春立つと云ふも

祈りとも言うべく小さき折り紙の力ある声会場巡る

かすみ草老いのわれに花は良し生きよ生きよと言ふがに咲きて

日脚伸びうぐいすの声軽やかに甘き香の梅畑に鳴く

梅の花咲き盛り来てみごろなり季節の移ろい日びに思うも

薬王寺発心すぎて修行へと最御崎寺は怒濤さかまく

鍋帽子何の事かとネット見る作って使ってなるほどのエコ

口々に物忘れ多きを語り合う老女三人午後の茶房に

ろう梅の花の香追いて紅梅の匂い初むるや如月の空

凜冽の寒気もいつしら和らぎて視野を満たして梅の花咲く

腰かけて歌詠む現在も唐突にマグマは走る南海の果てに

玉井かをる

川岡 峯子

仲田美智子

奥田 房子

曾根 邦子

野尻 功

松原 昌子

北垣 鈴子

庵戸真知子

西岡美智子

中西 優

小山 和代

深海三千代

谷口 弘子

和田 路子

馬谷美代子

新規職員を募集しています！



■募集対象（※初心者・経験者を問いません！）

- ・介護職員 15名
（初心者でも丁寧に指導します）
- ・看護職員 3名（准・正不問）

【お申し込み・お問い合わせ先】
社会福祉法人 博愛会
ひだか博愛園みちしお
ゆら博愛園
人事担当 ☎ 29・3181
（代表）

（掲載広告募集中）

サイズ 縦80mm×横85mm

（お問い合わせ先）

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

義援金等の詐欺にご注意ください！

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）に便乗して、実在する団体の名を騙り、被災者支援のための募金等と称して、特定の口座に振り込ませようとするなどの詐欺容疑事案の相談が寄せられています。



募金を求める電話等があった場合には、直ちに振り込んだりすることなく、相手方をよく確認しましょう。

もし不審な電話等があった場合には、警察への通報・相談をしましょう。

御坊警察署（☎23・0110）

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

3歳児健診

●4月28日(木)

〔対象〕H19年9月1日～9月15日生
◎受付／13時～13時50分

子育て広場

●10日(火)

〔対象〕妊婦および乳幼児と保護者
◎受付／9時30分～11時

1歳6か月児健診

●12日(木)

〔対象〕H21年9月、10月生
◎受付／13時～13時50分

4か月児・10か月児健診

●18日(水)

〔対象〕H22年12月16日～

H23年1月31日生
H22年6月16日～7月31日生

親子ふれあい教室

●25日(水)

〔対象〕2歳児から
◎受付／9時45分～10時

特設人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所

●16日(月)

〔費用〕無料

13時～16時



日高町農村環境改善センター

運動教室

●17日(火)

◎時間／14時～15時30分

〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス、ウォーキングフォーム、筋力トレーニング

日高町中央公民館

おはなしの会

●17日(火)

10時～

2011年5月
May

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/24	25	26	・資源ごみ	・3歳児健診※ (対象:H19年9月1日~ 10月15日生) (ふれあいセンター)	昭和の日	30
5/1	2	憲法記念日	・複雑ごみ	こどもの日	6	7
・軽自動車税 全期分納期限 ・固定資産税 第1期分納期限		3	みどりの日			
・大型ごみ (田杭・阿尾・産湯・ 小坂)	9	・子育て広場※ (ふれあいセンター)	・資源ごみ	・1歳6か月児健診※ (対象:H21年9月、 10月生)	13	14
8		10	11	12		
・大型ごみ (比井・津久野・小浦・ 方杭・小杭・柏)	・特設人権相談・行政 相談・心配ごと相談 合同相談所開設※ (ふれあいセンター)	・運動教室※ (農改センター) ・おはなしの会※ (中央公民館)	・4か月児、10か月児健診※ (対象:H22年12月16日~ H23年1月31日生、H22年 6月16日~7月31日生) ・プラスチックごみ	19	20	21
15	16	17	18			
			・親子ふれあい教室※ ・資源ごみ			
22	23	24	25	26	27	28
・町内ベタンク大会 (若もの広場)			・資源ごみ			
29	30	31	6/1	2	3	4

※印の詳細は、26ページのインフォメーションをご覧ください。

60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます!



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り

300円

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り

300円

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り

300円

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



**平成23年
4月より**

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、割引サービスを始めます!

上記の「特別優待割引券」を切り取って、温泉館の受付でご提示いただくと、入館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引券」をご用意しておりますので、ご希望の方は受付でお申し出ください。

温泉館「海の里」みちしおの湯
ふるふる
 日高町方杭100番地 ☎ 64・2626

TOWN information	
<p>■ 町の人口と世帯</p> <p>平成23年3月31日現在</p>	
人口	7,815人
男	3,715人
女	4,100人
世帯数	2,853戸

日高町民憲章

人が町をつくり町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切にし快適で住みよい町をつくりまします
- 一 歴史と伝統を愛し心豊かな町をつくりまします
- 一 スポーツを楽しみ健康で明るい町をつくりまします
- 一 知恵を出し汗を流し活力ある町をつくりまします
- 一 故郷に誇りをもちふれあいを大切にする町をつくりまします